

発行登録追補書類に記載の事項

発行登録追補書類番号5 - 外1 - 5

2024年11月15日提出

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年5月15日満期 米ドル建社債トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年5月15日満期 豪ドル建社債

本書及び本社債に関する2024年10月付発行登録目論見書（同発行登録目論見書の訂正事項分を含む。以下同じ。）をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2024年11月15日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

【今回の売出金額】

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年5月15日満期 米ドル建社債

1億6,640万米ドル（円貨相当額259億2,012万8,000円）

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年5月15日満期 豪ドル建社債

5,920万豪ドル（円貨相当額59億8,867万2,000円）

（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2024年11月14日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル＝155.77円及び1豪ドル＝101.16円の換算レートで換算している。）

【発行登録書の内容】

提出日	2023年12月8日
効力発生日	2023年12月16日
有効期限	2025年12月15日
発行登録番号	5 - 外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,500億円

【これまでの売出実績】

（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額	減額による訂正年月日	減額金額
5-外1-1	2024年1月18日	633億7,041万850円	該当事項なし	該当事項なし
5-外1-2	2024年2月20日	725億3,799万4,000円	該当事項なし	該当事項なし
5-外1-3	2024年4月18日	321億1,390万円	該当事項なし	該当事項なし
5-外1-4	2024年9月9日	109億1,475万円	該当事項なし	該当事項なし
実績合計額		1,789億3,705万4,850円	減額総額	0円

【残額】

（発行予定額－実績合計額－減額総額） 3,710億6,294万5,150円

（発行残高の上限を記載した場合） 該当事項なし

【残高】

（発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額） 該当事項なし

【安定操作に関する事項】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

第一部 【証券情報】

＜トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年5月15日満期 米ドル建社債及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年5月15日満期 豪ドル建社債に関する情報＞

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

米ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	1億6,640万米ドル
売出価額の総額	1億6,640万米ドル
利率	年率4.47%

豪ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	5,920万豪ドル
売出価額の総額	5,920万豪ドル
利率	年率4.71%

2 【売出しの条件】

社債の概要

1 利息

米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2024年11月25日（当日を含む。）から2029年5月15日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年5月15日及び11月15日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき22.35米ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2025年5月15日に、2024年11月25日（当日を含む。）から2025年5月15日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000米ドルの各本社債につき21.11米ドルとする。

豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2024年11月25日（当日を含む。）から2029年5月15日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年5月15日及び11月15日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき23.55豪ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2025年5月15日に、2024年11月25日（当日を含む。）から2025年5月15日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000豪ドルの各本社債につき22.24豪ドルとする。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2024年11月15日）までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係るT F Aの判断に変更はない。

以 上

2024年11月

発行登録目論見書の訂正事項分

2024年11月13日訂正発行登録書提出

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年5月15日満期 米ドル建社債

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年5月15日満期 豪ドル建社債

【発行登録目論見書の訂正理由】

発行登録目論見書の記載事項のうち、一部の事項に訂正が生じたので、関係事項を下記の通り訂正するものであります。なお、訂正した箇所には下線を付しております。

第三部 【保証会社等の情報】

＜トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年5月15日満期 米ドル建社債及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年5月15日満期 豪ドル建社債に関する情報＞

第2 【保証会社以外の会社の情報】

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2024年3月期） 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
2024年6月25日、関東財務局長に提出。

ロ. 半期報告書

2024年9月中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
2024年11月13日、関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし

ニ. 訂正報告書

該当事項なし

以 上